



須賀川商工会議所 中小企業相談所のご案内

令和2年1月発行

須賀川商工会議所 中小企業相談所のご案内

金融支援

マル経融資制度(小規模事業者経営改善資金)

マル経融資制度は、小規模事業者の方々が必要とする事業資金を須賀川商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫から「無担保」「無保証人」「低金利」で融資を受けられる制度です。

どのくらい借りられるの? 金利や返済期間は?

融資限度額

2,000万円

金利

1.21% (固定金利)
(令和2年1月6日現在)

返済期間

運転資金 7年以内
設備資金 10年以内

どんな時に借りられるの?

- 運転資金として(仕入資金、買掛金決済資金、諸経費支払)
- 設備資金として(店舗や事務所の改装資金、車両や機械の購入)

誰が借りられるの?

- 市内で1年以上事業を営んでいる方
- 原則として6ヶ月以上、須賀川商工会議所の経営指導を受けていること
- 常時使用する従業員が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の法人・個人事業主の方

マル経の条件に合わなかったら?

日本政策金融公庫の方にお越しいただき、日本政策金融公庫の普通貸付制度等に関する「金融相談会」(第2水曜日・要予約)を毎月開催しています。マル経の条件に合わない方でも融資のご相談が可能です。

税務・記帳支援

《経営指導員による記帳支援》

事業を営んでいる方は日々の記帳が欠かせません。しかし、初めは「何をしたらいいかわからない」「これで正しいのかかわからない」といった悩みは誰もが持っているものです。須賀川商工会議所では、経営指導員が記帳から決算まで個人事業主の「わからない」に無料でお答えします。

《納税時期に合わせた税務支援》

事業を営んでいる方は適切な税務申告が必要です。須賀川商工会議所では、納税時期に合わせた税務相談を無料で行なっています。

- 1月 / 年末調整個別指導会(従業員、並びに青色申告専従者のいる事業所)
- 3月 / 確定申告個別指導会(事業を営む個人事業主)
- 7月 / 源泉所得税納付個別指導会(従業員、並びに青色申告専従者のいる事業所)

創業支援

【 起業したい!そんな思いを支援します! 】

「これまでの経験を活かして起業したい、けど何をしたらいいかわからない」最初は誰でも持つ悩みです。ぜひその悩みを聞かせてください。須賀川商工会議所では、創業計画書策定や創業融資相談、開業諸手続きからその後の経営まで強力にバックアップいたします。あなたの夢の実現のサポートをさせていただきます。

【 特定創業支援事業の実施 】

須賀川商工会議所が行う創業支援事業は「特定創業支援事業」として国の認定を受けています。毎年開催している「須賀川創業塾」を一定回数以上受講することにより、受講修了証明書が発行され、会社設立登記の登録免許税減免などの優遇措置を受けることができます。

補助金申請・事業計画策定支援

須賀川商工会議所は、中小企業・小規模事業者の経営課題に対して事業計画策定等を通じて専門性の高い支援を行う「**経営革新等支援機関**」(認定支援機関)として国の認定を受けています。「業績アップを図りたい」「経営力の向上を図りたい」「経営状況や財務内容を分析したい」など、さまざまな経営課題解決に向けた支援をさせていただきます。

専門家派遣支援

中小企業・小規模事業者が直面するさまざまな経営課題を解決するため、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士などの専門家を無料で派遣いたします。高度な知識をもつ専門家のアドバイスによって経営課題の解決を図ることができます。なお、弁護士による「**無料法律相談会**」(要予約)、**専門家による「事業承継相談会**」(第1木曜日・要予約)を毎月開催しています。

販路拡大支援

須賀川商工会議所では、販路拡大支援事業として、全国から多くの来場者がある大型展示会への出展支援事業や商品改良支援を行っています。個社単独ではなかなか出展が難しい展示会に商工会議所の仲間と出展してみませんか?新たなビジネスチャンスが待っています!

共済制度手続き支援

《小規模企業共済制度》

小規模企業共済制度とは、小規模事業者である個人事業主が事業を廃止した場合や会社等の役員が役員を退任した場合などに、それまで積み立てた掛金に応じた共済金をお受け取りになれる制度です。経営者のための退職金制度といえるもので、須賀川商工会議所が手続き窓口となりご相談をお受けします。

《中小企業倒産防止共済制度》

中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)とは、取引先の倒産により売掛金債権等が回収困難となった場合に、共済金の貸付が受けられる制度です。「もしも」の時の資金調達手段として利用できる制度で、須賀川商工会議所が手続き窓口となります。

須賀川市で創業を目指す方へ

各種支援制度で、あなたをサポートします！



まずは相談したい！

→ **創業相談窓口を設置していますのでご活用ください。**

●須賀川市商工労政課

☎0248-88-9141

●こぷろ須賀川 (まちなか出店サポートセンター)

☎0248-94-6590

●須賀川商工会議所 ☎0248-76-2124

●大東商工会

☎0248-79-3155

●長沼商工会 ☎0248-67-3121

●岩瀬商工会 ☎0248-65-3210



知識を深めたい！

→ **創業塾、セミナーを随時開催しています。**

創業の手続きや事業計画の策定、マーケティング戦略まで分かりやすく学ぶことができます。

日程等は下記主催者にご確認ください

●須賀川商工会議所

☎0248-76-2124

●福島銀行

☎0248-75-2158

●東邦銀行

☎0248-75-2101



資金繰りが不安！

→ **各種補助金、融資制度を利用できます。**



補助金

- 物件の内装工事、備品の購入等を行いたい⇒**創業等支援補助金、まちなか出店推進事業補助金**
- 自社ホームページを作成したい⇒**中小企業ホームページ開設等支援事業補助金**

融資制度

- 低金利で創業融資を利用したい⇒**スタートアップ資金融資制度**
- まちなかの遊休物件を活用したい⇒**中心市街地リノベーション融資制度**

<お問い合わせ>

須賀川商工会議所 中小企業相談所
〒962-0844 須賀川市東町59-25

TEL: 0248-76-2124 FAX: 0248-76-2127

MAIL: skgwcci01@sukagawacci.or.jp

ホームページ

須賀川商工会議所

検索